

12月27日（火）から 当面の間のお知らせ

大阪府では、新規陽性者数が明らかに増加傾向にあること、また、病床使用率の目安に到達したことから「警戒（黄信号）」から「非常事態（赤信号）」に移行するとされた一方で、重症化病床率等から行動制限は行わないとし、府民等への要請については現行どおりとされました。

阿倍野区民センターにおきましては、現在の取扱いを継続し、下記のとおり運営いたしますので、皆様には引き続き感染症対策にご協力の上、ご利用いただくこととなります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 営業時間が通常どおり 21時30分まで
- 大声での歓声・声援なしの場合は定員100%以内
- 大声での歓声・声援ありの場合は定員50%以内
（ただし、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%（大声あり）、100%（大声なし）とする
- 入場者の整理誘導など、適切な感染症対策の実施を前提に使用

※10月12日（水）以降、ご利用をキャンセルされる場合、通常の還付対応となります。これまでの感染拡大防止を図るためのキャンセルに対する全額還付対応もいたしませんので、ご了承ください。

- これまで同様、利用申込みの際、感染拡大防止対策の実施にかかる「誓約書」（別紙参照）が必要です。WEBで利用を予約されている方についても、利用までに提出していただく必要があります。
- この期間に利用される方につきまして、大阪府よりイベント主催者様に対して「感染防止策チェックリスト」の作成等が要請されています。

「誓約書」・「感染防止策チェックリスト」は
こちらの阿倍野区民センターのホームページに掲載しています

- なお、今後の状況により、上記によらず、急遽変更となり、すでに申し込んでいただいているご予約の取り消しをご依頼する場合等もございますのでご了承ください。（ホームページでお知らせします。）